

平成29年度福島県一般会計補正予算（第7号）

平成29年度福島県一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,951,608千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,547,199,797千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県	税	234,637,000	5,319,742	239,956,742
	1 県 民 税	70,986,000	1,314,739	72,300,739
	2 事 業 税	57,178,000	2,319,534	59,497,534
	3 地 方 消 費 税	39,369,000	954,821	40,323,821
	4 不 動 産 取 得 税	3,649,000	573,395	4,222,395
	5 県 た ば こ 税	2,564,000	△110,277	2,453,723
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	649,000	△26,618	622,382
	7 自 動 車 取 得 税	3,175,000	△19,871	3,155,129
	8 軽 油 引 取 税	23,580,000	187,237	23,767,237
	9 自 動 車 税	30,562,000	74,022	30,636,022
	10 鉦 区 税	9,000	1,604	10,604
	11 固 定 資 産 税	2,464,000	10,551	2,474,551
	13 狩 猟 税	13,000	3,262	16,262

款	項	補正前の額	補正額	計
	14 産業廃棄物税	439,000	37,343	476,343
2 地方消費税清算金		70,419,969	△27	70,419,942
	1 地方消費税清算金	70,419,969	△27	70,419,942
3 地方譲与税		32,032,000	△535,617	31,496,383
	1 地方法人特別譲与税	27,570,000	△629,636	26,940,364
	2 地方揮発油譲与税	4,260,000	64,607	4,324,607
	3 石油ガス譲与税	190,000	16,384	206,384
	5 航空機燃料譲与税	12,000	13,028	25,028
4 地方特例交付金		576,000	55,812	631,812
	1 地方特例交付金	576,000	55,812	631,812
5 地方交付税		267,394,973	5,771,123	273,166,096
	1 地方交付税	267,394,973	5,771,123	273,166,096
6 交通安全対策特別交付金		640,000	△36,201	603,799
	1 交通安全対策特別交付金	640,000	△36,201	603,799
9 国庫支出金		390,086,221	812,638	390,898,859
	2 国庫補助金	320,585,154	812,638	321,397,792

11 寄 附 金		857,777	146,590	1,004,367
	1 寄 附 金	857,777	146,590	1,004,367
12 繰 入 金		293,979,372	△15,660,101	278,319,271
	2 基 金 繰 入 金	286,211,602	△15,660,101	270,551,501
13 繰 越 金		5,864,065	2,443,122	8,307,187
	1 繰 越 金	5,864,065	2,443,122	8,307,187
14 諸 収 入		103,421,559	△4,572,009	98,849,550
	4 貸 付 金 元 利 収 入	80,194,132	△4,353,000	75,841,132
	8 雑 入	14,664,486	△219,009	14,445,477
15 県 債		130,648,459	△1,696,680	128,951,779
	1 県 債	130,648,459	△1,696,680	128,951,779
歳 入 合 計		1,555,151,405	△7,951,608	1,547,199,797

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 入

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		116,500,862	6,024,058	122,524,920
	1 総 務 管 理 費	43,435,270	6,000,000	49,435,270
	2 県 民 生 活 費	6,673,588	26,850	6,700,438
	3 企 画 費	48,342,981	0	48,342,981
	4 徴 税 費	9,981,406	△2,792	9,978,614
	5 自 治 振 興 費	3,436,423	0	3,436,423
	7 防 災 費	2,598,534	0	2,598,534
3 民 生 費		132,782,446	574,515	133,356,961
	1 社 会 福 祉 費	89,996,581	0	89,996,581
	2 児 童 福 祉 費	27,505,150	96,740	27,601,890
	4 災 害 救 助 費	11,721,700	477,775	12,199,475
4 衛 生 費		311,278,687	△6,377,570	304,901,117
	5 環 境 保 全 費	255,318,538	△6,377,570	248,940,968
6 農 林 水 産 業 費		104,888,710	0	104,888,710

	1 農 業 費	35,635,516	0	35,635,516
	3 農 地 費	25,040,480	0	25,040,480
	4 林 業 費	31,779,800	0	31,779,800
	5 水 産 業 費	10,106,519	0	10,106,519
7 商 工 費		115,385,265	△7,074,367	108,310,898
	1 商 工 業 費	113,353,474	△7,074,367	106,279,107
8 土 木 費		239,253,511	0	239,253,511
	1 土 木 管 理 費	17,534,692	0	17,534,692
	2 道 路 橋 り よ う 費	124,890,344	0	124,890,344
	3 河 川 海 岸 費	23,474,847	0	23,474,847
	4 港 湾 費	11,596,276	0	11,596,276
	5 空 港 費	868,545	0	868,545
	6 都 市 計 画 費	14,283,655	0	14,283,655
	7 住 宅 費	46,605,152	0	46,605,152
9 警 察 費		43,559,620	0	43,559,620
	1 警 察 管 理 費	39,994,333	0	39,994,333
	2 警 察 活 動 費	3,565,287	0	3,565,287

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		227,076,605	0	227,076,605
	1 教育総務費	36,250,263	0	36,250,263
	4 高等学校費	50,109,436	0	50,109,436
	5 特別支援学校費	17,011,784	0	17,011,784
	6 社会教育費	4,488,998	0	4,488,998
11 災害復旧費		32,589,846	0	32,589,846
	1 農林水産施設災害復旧費	6,027,702	0	6,027,702
	2 土木施設災害復旧費	25,547,041	0	25,547,041
13 諸支出金		87,823,372	△1,098,244	86,725,128
	7 地方消費税交付金	35,791,939	△276,149	35,515,790
	8 地方消費税清算金	40,577,311	△822,095	39,755,216
歳出合計		1,555,151,405	△7,951,608	1,547,199,797

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県庁舎整備費	8,279,200	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	8,275,500	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
非常用電源整備事業	57,600				56,400			
地域振興費	6,000				5,800			
合同庁舎整備費	274,600				261,700			
市町村合併支援助 道 路 整 備 費	1,206,300				1,205,300			
阿武隈急行緊急保全 整備事業費等補助金	99,800				98,700			
鉄道軌道輸送対策 事業費補助金	42,200				42,100			
やさしい道づくり 推進事業費	214,800				214,100			
放課後児童クラブ 施設整備事業費	76,400				75,200			
災害弔慰金等の 支給・貸付	2,300				0			
災害援護資金貸付金	26,667				23,187			
運 営 費	27,700				26,400			
かんがい排水事業費	157,600				150,200			
経営体育成基盤 整備事業費	267,300	250,000						

第 2 表 地 方 債 補 正



起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
海岸保全施設整備事業費	5,100	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し 後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だし、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	5,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し 後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だし、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
農村総合整備事業費	116,500				110,200			
一般林道費	270,300				270,200			
一般治山費	497,500				492,000			
県単治山費	398,700				397,600			
漁港事業費	93,400				91,400			
漁港事業費 (再生・復興)	26,300				19,600			
水産試験研究施設整備費	234,100				228,700			
農業短期大学校運営費	54,000				50,800			
管理運営費（行政）	568,400				568,100			
道路橋りょう維持費	2,995,400				2,993,300			
道路橋りょう改良費	3,076,100				3,036,500			
道路橋りょう整備費	6,521,500				6,518,400			
道路橋りょう整備費 (再生・復興)	1,344,200				1,343,400			
河川海岸改良費	1,474,400				1,474,000			
河川事業費	1,554,000				1,552,900			

河川事業費 (再生・復興)	51,200				51,100		
災害対策等緊急 事業推進費	158,400				158,000		
ダム事業費	891,000				888,600		
河川災害関連費	30,300				29,700		
砂防施設費	835,100				832,800		
砂防事業費	782,300				780,100		
港湾事業費 (再生・復興)	50,600				50,300		
空港整備対策費	93,900				93,500		
公園事業費	15,100				14,800		
街路事業費	889,800				889,400		
都市公園事業費	119,900				119,600		
県営住宅改善費	501,800				499,900		
復興公営住宅整備促進費	5,863,000				5,828,300		
生活基盤緊急改善費	578,600				509,100		
地域づくり 交流促進事業費	338,300				336,700		
河川海岸維持管理費	198,000				196,900		
警察施設費	274,300				270,000		

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全施設整備費	386,700	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 政 府 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	384,600	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 政 府 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
大規模改造事業	128,500				106,000			
学校施設解体整備事業	196,000				165,200			
平商業高校校舎改築事業	272,900				235,100			
小高商業・小高工業 高等学校統合再編事業	246,200				242,700			
自然の家施設整備事業	1,100				1,000			
施設設備整備事業	11,800				11,700			
県有施設維持補修事業	77,500				75,500			
大規模改造事業 (特別支援学校)	31,500				30,100			
特別支援学校整備事業	129,700				111,300			
相馬支援学校整備事業	1,814,600				1,811,100			
国直轄道路事業費負担金	5,432,000				5,412,300			
国直轄河川事業費負担金	1,009,000				1,002,400			
漁港災害復旧費	6,800				4,900			
土木災害復旧費 (公共災害復旧費)	2,557,000				2,530,800			
土木災害復旧費 (県単災害復旧費)	14,800				14,500			

港湾災害復旧費	34,200				10,600			
国立公園等施設整備事業	22,500				22,300			
退職手当費	2,055,500				814,000			
<b>計</b>	<b>107,512,459</b>				<b>105,815,779</b>			

第 2 表 地方債補正